

広報はなまき

*本号で掲載している情報は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で変わる場合があります

毎月2回(1日・15日)発行



第4走者
佐々木 美文さん



第3走者
佐々木 善信さん



第6走者
なかしまさん



第5走者
鎌田 梨瑚さん



第8走者
新田 彩乃さん



第12走者
安藤 昭さん



第9走者
永本 聖空さん



第14走者
久保田 泰輝さん



第15走者
松村 龍之介さん

第3・5・6・8・9・14・15走者:Photo by Tokyo 2020

表紙の写真

東京2020五輪聖火リレー
15人が駆け抜ける

6月16日～18日の3日間、「希望の道を、つなごう。」(Hope Lights Our Way)をコンセプトとした東京2020オリンピック聖火リレーが本県を会場に行われました。3日目となる18日には、花巻中央広場～なはんプラザの区間を走行。市民及び本市にゆかりのある9人を含む15人のランナーがそれぞれの思いを胸に聖火をつなぎました。



市内の事業主の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、従業員のワクチン接種休暇導入など、希望する従業員がワクチン接種しやすい職場環境の構築についてご配慮をお願いします。

◆クラスターの発生を抑制する目的で優先的に接種

市では、クラスター発生を抑制するため、65歳未満の人に対するワクチン接種のうち▶障がい児者通所施設利用者▶保育施設等の職員▶小中学校教員などの教育関係者▶富士大学

や花巻東高校の寮生及び同校教職員▶市内観光業従事者▶タクシー及び観光バスの運転手一などの人の優先接種に向け、国からのワクチン供給状況をみながら調整を進めています。

◆「12歳以上64歳以下」の人に対し接種券を発送

市では、6月25日～30日の間で、12歳以上64歳以下の人に対し▶接種券▶「新型コロナワクチン接種を受けるための接種券をお送りします」のチラシ▶予診票一を送付。接種期日が到来するまで大切に保管してください。

なお、接種日程などは現在調整中です。決まり次第、対象者に通知するほか、市ホームページなどでお知らせします。
※本年度中に満12歳に達する人は、接種日当日に12歳となっていることが必要です

◆「基礎疾患のある人」を対象とした個別接種を開始

「基礎疾患のある人」に対するワクチン接種は、7月2日から受け付けを開始。5日から接種を始めます。
※基礎疾患があることを証明する診断書などの提出は不要で、接種会場で行う予診の際に基礎疾患の状況を確認します

■接種開始日 7月5日(月)
■接種予約の方法 次のいずれかの方法により予約
▶市コールセンター(☎0120-383-225)で予約▶専用ウェブサイトで予約▶LINE(ライン)アプリで予約
▶専用ウェブサイトとLINE(ライン)のQRコードは、接種案内の通知に記載

■接種会場 市内医療機関(下表参照)
■受付開始日 7月2日(金)

●個別接種が可能な市内医療機関(6月24日現在)

| 医療機関の名称 | | |
|-----------------|----------------|-----------------------------------------|
| イーハトーブ病院 | ささきクリニック | はじめこどもクリニック |
| 花巻市石鳥谷医療センター | さとう消化器科内科クリニック | 公益財団法人総合花巻病院 |
| 石鳥谷駅前クリニック | さとう内科クリニック | 花巻中央眼科 |
| 大迫地域医療センター | 循環器科・内科 大平医院 | 藤巻胃腸科内科クリニック |
| 小原クリニック | すがさわ外科内科クリニック | まきた内科ハートクリニック |
| おばら内科消化器内科クリニック | 須田内科医院 | 三浦医院 |
| 織笠内科医院 | 高木丘クリニック | ゆうきクリニック |
| 菊地内科クリニック | 照井内科消化器科医院 | ゆかわ脳外科 |
| 熊谷内科胃腸科医院 | とみつか脳神経外科クリニック | 岩手県立東和病院 |
| 恵ライフクリニック | 中館内科クリニック | *医療機関に直接連絡をしてもワクチン接種の予約はできませんので注意してください |
| 齋藤整形外科クリニック | 西大通り耳鼻咽喉科医院 | |

ワクチン接種は無料です

新型コロナワクチン接種についてお知らせします



市では、65歳以上高齢者を対象に「集団接種」を実施。新たに、6月26日から市内医療機関を会場とした「個別接種」を開始しました。また、▶12歳以上64歳以下の人▶基礎疾患のある人一を対象としたワクチン接種を実施するため、接種券を発送しました。

【予約・相談窓口】花巻市新型コロナワクチン接種コールセンター(☎0120-383-225)

◆ワクチン接種日程(6月24日現在)

国からのワクチン供給状況などにより日程を変更する場合があります。市ホームページなどで随時お知らせしますので、ご確認をお願いします。

65歳以上のワクチン接種日程は、広報はなまき6月1日号に掲載しています

| 優先順位 | 対象区分 | 接種券発送日 | 接種会場通知発送日 | 接種時間の予約受付期間 | ワクチン接種を受ける | |
|------|------------------------|------------------------------------------|------------------|---------------|--------------------|--------------------|
| | | | | | 1回目 | 2回目 |
| ① | 91歳以上の高齢者 | 3月31日発送 済 | 4月1日発送 済 | 受け付け終了 | 4月21日・22日 済 | 5月12日・13日 済 |
| | 花巻・大迫地区 花巻・石鳥谷・東和地区 | | 4月12日発送 済 | 受け付け終了 | 5月6日・8日 済 | 5月27日・29日 済 |
| ② | 75歳以上90歳以下の高齢者 | 3月31日発送 済 | 4月19日から順次発送 済 | 受け付け終了 | 5月12日から接種開始 済 | 6月2日から地区ごとに順次接種開始 |
| ③ | 65歳以上74歳以下の高齢者 | | 6月1日から順次発送 済 | 接種会場通知に記載する期間 | 6月19日から地区ごとに順次接種開始 | 7月10日から地区ごとに順次接種開始 |
| ④ | 基礎疾患のある人 | | 6月25日から順次発送 | 7月2日から予約開始 | 7月5日から接種開始 | 7月26日から接種開始 |
| ⑤ | 64歳以下の人 | 調整中 ※▶接種日程▶接種場所▶予約方法一などは、決まり次第お知らせします | | | | |

※市から指定された▶集団接種期日に接種できなかった人▶接種期日の都合が悪い人▶接種期日に時間の予約ができなかった人一は、別の接種日を予約しますので、市コールセンター(☎0120-383-225)にご相談ください。

市コールセンターで予約手続きの際、希望する日程で接種できない人は、「接種待機者」として名簿に登載します。登録された人には、接種できるワクチン及び日程を確保の上、市から再予約の案内を封書で送付します。お手元に届きましたら再度予約手続きをお願いします。

■予約方法 次のいずれかの方法により予約
▶市コールセンター(☎0120-383-225)で予約▶専用ウェブサイトから予約▶LINE(ライン)アプリから予約
*接種可能な日程のお知らせを受ける前に、専用ウェブサイトやLINE(ライン)を活用することで、接種日の空き状況の確認や予約が可能です(後日送付するチラシにQRコードを記載)

●7月1日時点での接種完了見込み数

| 区分 | 1回目終了者数 | 左のうち2回目終了者数 |
|-------------------------------|---------|-------------|
| 集団接種会場での接種者数 | 20,712人 | 8,191人 |
| 高齢者施設での接種者数 | 2,042人 | 575人 |
| 病院・医院など、各地域の医療機関での接種者数 | 991人 | 184人 |
| 総合計 | 23,745人 | 8,950人 |
| *高齢者施設職員の接種者数 | 1,540人 | 433人 |
| 7月1日時点で1回以上接種したと見込まれる高齢者の接種割合 | 70.4% | |

※65歳以上高齢者接種券発行者人数…33,751人

8月1日から
第3弾を開始

がんばれ花巻！対象店舗で最大20%が 戻ってくるキャンペーン



キャッシュレス決済で地域のお店を応援！ 対象期間 8月1日～31日

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内飲食店などを応援するため、市内対象店舗でキャッシュレスQRコード決済サービス「PayPay(ペイペイ)」で決済(*)した場合に、支払額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)を還元するキャンペーン第3弾を開始します。

*PayPay残高、ヤフーカード、PayPay後払い(一括)による決済が対象です

■期間 8月1日(日)[午前0時]～31日(火)[午後11時59分]

■内容
キャンペーン期間中、PayPayで支払うと、決済金額の最大20%のPayPayボーナス(ポイント)が付与されます。
※PayPay 1 アカウントにつき1 決済当たりの付与上限は4,000円相当(例:10,000円分の買い物で2,000円分のPayPayボーナスを付

与)、期間中の付与合計上限は10,000円相当

■PayPayボーナス付与
ポイントは、支払日の翌日から30日後に付与され、PayPay加盟店舗での代金の支払いに使用できます。

■PayPayボーナス付与対象店舗
市内PayPay加盟店舗のうち、市とPayPayが対象店舗として指定した市内に本社または本店を有する中小法人もしくは市内に事業所を有する個人事業主となります。
※コンビニエンスストアなどのフランチャイズチェーン、温泉宿泊施設等利用促進事業の対象施設、病院や調剤薬局などの公的医療機関、介護保険の適用となる施設などは対象外です

【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3534)

スマホを
お持ちの方へ

PayPayの操作方法などを説明する窓口を開設します

PayPayアプリのダウンロードや操作方法などを説明する窓口を次の場所に開設。参加は無料で申し込みは不要です。

*都合により時間を変更する場合があります
■期日 7月8日(木)・23日(金)・28日(水)

■時間 午前11時～午後6時
■場所 イトーヨーカドー花巻店(フードコート)
■問い合わせ 本館商工労政課(☎41-3534)

事業者の
皆さんへ

キャッシュレスQRコード決済サービス 「PayPay」を導入しませんか



PayPayは、スマートフォンやパソコンなどがあれば導入できます。申し込みや導入に関するお問い合わせは、PayPay株式会社新規加盟店希望窓口[月～金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後7時(☎0120-936-220)]にお願いします。

*8月1日の同キャンペーン開始日にPayPayボーナス付与対象店舗として新たに登録を希望する事業者は、7月13日までにPayPay株式会社の審査を終え、市が対象店舗として認定する必要がありますので、早めの加盟申し込みをお願いします

「基礎疾患がある人」として認められる人

1 次の病気や状態で通院・入院している人

- 慢性の呼吸器の病気
- 慢性の心臓病(高血圧を含む)
- 慢性の腎臓病
- 慢性の肝臓病(肝硬変など)
- インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- 血液の病気(鉄欠乏性貧血を除く)
- 免疫の機能が低下する病気(治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
- ステロイドなど、免疫機能を低下させる治療を受けている
- 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
- 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障がいなど)
- 染色体異常
- 重症心身障がい(重度の▶肢体不自由▶知的障がいーが重複した状態)
- 睡眠時無呼吸症候群
- 重い精神疾患[▶精神疾患の治療のため入院している▶精神障害者保健福祉手帳を所持している▶自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合]や知的障がい(療育手帳を所持している場合)

2 基準(BMI30以上)を満たす肥満の人

*過去に基礎疾患があっても現在完治している人は、上記の「基礎疾患がある人」に含まれませんのでご注意ください

基礎疾患がない人のワクチン接種の方法は「個別接種」と「集団接種」の2通りを予定しています。別途、年代別で段階的に接種案内を送付する準備を進めています。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

新型コロナワクチン接種に関する相談窓口

ファクスやメールは、聴覚に障がいがある人のために設置しています

■花巻市新型コロナワクチン接種コールセンター

市の準備状況や今後の予定などに関する問い合わせ、ワクチン接種の予約

☎0120-383-225 FAX0198-41-3606 ✉corona@city.hanamaki.iwate.jp
毎日、午前8時30分～午後5時15分



市ホームページ
QRコード

■厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター

ワクチン接種全般に関する問い合わせ

☎0120-761-770 FAX03-3581-6251 ✉corona-2020@mhlw.go.jp
毎日、午前9時～午後9時



厚生労働省ホームページ
QRコード

■ファイザー新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル

ファイザー社製ワクチンの安全性などに関する問い合わせ

☎0120-146-744
月～土曜日(祝日除く)、午前9時～午後8時

9月30日まで
支給期間を延長

国民健康保険・後期高齢者医療の加入者が対象 傷病手当金



国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務先から給与を受け取ることができなかった場合に、傷病手当金を支給します。

今回、支給期間に定められていた期間要件を9月30日まで延長。7月1日以降においても一定の期間、傷病手当金を受けられるようになりました。

■対象 次の要件を全て満たす人

- ▶国民健康保険または後期高齢者医療の加入者▶新型コロナウイルス感染症に感染または発熱などの症状で感染の疑いがあり、就労できなかった期間がある場合▶勤務先から給与の支払いを受けている加入者で、全額または一部の支給を受けられなかった場合

■支給期間 就労できなかった期間のうち、初めの3日間を除いた4日目以降の期間

※就労できなかった期間の4日目が令和2年1月1日～3年9月30日の間に含まれていることが要件

■支給額 1日につき、直近の連続した3カ月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額の3分の2

*申請方法など詳しくは、市ホームページで紹介しています

国民健康保険の傷病手当金 QRコード



国民健康保険の傷病手当金 QRコード



後期高齢者医療の傷病手当金 QRコード

【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3583)

最大で月額
20万円を支給

売上げが減少した旅行関連事業者などが対象 国の月次支援金



国では、「緊急事態措置」及び「まん延防止等重点措置」(以下「対象措置」)の影響緩和を図るため、令和3年4・5月のいずれかの売上げが減少した旅行関連事業者などを対象に月次支援金を支給しています。

■対象 次の要件を全て満たす旅行関連事業者など

- ▶対象措置の影響を受けた場合▶令和3年4・5月のいずれかの売上げが、前年同月または前々年同月に比べ50%以上減少した場合

■給付額 「基準月の売上げ」から「対象月の売上げ」を差し引いた額

※1 基準月…令和元年または2年における対象月と同じ月

※2 対象月…対象措置が実施された月のうち、前年同月または前々年同月に比べ売上げが50%以上減少した月

■上限額 ▶中小法人など…月額20万円▶個人事業者など…月額10万円

■申請期限 8月15日(日)まで

■申請方法 経済産業省が開設している「月次支援金の申請用ホームページ」から電子申請

■相談窓口

○国の電話相談窓口 経済産業省月次支援金申請者専用相談窓口(☎0120-211-240)

○申請サポート会場(完全予約制) マリオス[盛岡市盛岡駅前通2-9-1(☎0120-211-240)]

*申請方法など、詳しくは市ホームページで紹介しています



【問い合わせ】本館商工労政課(☎41-3539)

最大で
2年間猶予

個人市県民税などの納税の猶予制度



新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市税の納付が困難な人は「徴収の猶予制度」または「申請による換価の猶予制度」を利用することができます。

*「徴収猶予の特例制度」を利用した人で、引き続き市税の納付が困難な場合は、申請することで納税を猶予

①徴収の猶予制度

■対象 新型コロナウイルス感染症の影響などにより、次のいずれかに該当し、市税を一時に納付または納入することが困難な人▶感染症患者が発生した施設で消毒作業のため備品を廃棄したなど、財産に相当な損失が生じた場合▶本人または家族が病気になった場合▶事業を廃止または休止した場合▶事業に著しい損失を受けた場合

②申請による換価の猶予制度

■対象 市税を一時に納付または納入することが困難な人

①②共通

■対象となる市税 ▶個人市県民税▶法人市民税▶固定資産税▶軽自動車税▶市たばこ税▶入湯税▶国民健康保険税

■納税の猶予期間 1年間

※やむを得ない理由があると認められた場合は、最大で2年間

■申請期限 税の種類ごとに定められている納期限

■延滞金 2分の1または全額を免除

■申請方法 申請書に必要事項を記入の上、収入や現預金の状況が分かる資料(提出が困難な人には市から電話するなど、口頭で確認します)を添えて、本館収納課(〒025-8601 花城町9-30)へ郵送で提出してください。

*e L T A Xによる申請も可能です。詳しくは、市ホームページで紹介しています



【問い合わせ】本館収納課(☎41-3531)

補助率2分の1
上限500万円

県内の宿泊事業者が対象 観光宿泊施設緊急対策事業費補助金



県では、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む県内の宿泊事業者を対象に、感染症対策やワーケーションなどの受け入れ環境整備などの費用を支援しています。

*令和2年5月14日以降に着手済みで、国などから、本制度とは別の補助金を受けている場合は対象外

■対象 県内の宿泊事業者

■補助対象事業

○感染症対策物品の購入など

| 区分 | 内容 |
|----------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 設備・備品の購入 ※備品リリース可 | サーモグラフィー、非接触式体温計、アルコール噴霧器、サーキュレーター、アクリル板、空気清浄器、CO2濃度測定器、空気清浄機能付きエアコンなど |
| 消耗品の購入 | マスク、フェースシールド、ビニール手袋、遮蔽用ビニール、アルコール消毒液、使い捨て食器類など |
| 専門家による感染症対策の検証 | 調査手数料など |

○ワーケーションなどの受入環境整備

| 区分 | 内容 |
|-------------------|----------------------------------------|
| コンテンツ開発 | アプリや県産食材を使用したメニュー開発費など |
| 施設改修 | 客室・食事スペースの改修、無線LANの整備など |
| 備品購入 | 事務用デスク、貸し出し用パソコン、会議用プロジェクター、パーティーションなど |
| 非接触型チェックインシステムの導入 | システム開発費など |

■補助率・上限額 2分の1(上限500万円)

■申請期限 12月28日(火)

*申請方法など、詳しくは県ホームページで紹介しています



【問い合わせ・申請】県南広域振興局経営企画部産業振興室(☎0197-22-2843)

最大で
全額を免除

介護保険料の減免制度



新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に、申請することで介護保険料が減免されます。

■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯
▶事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のうち、いずれかの収入で令和3年中の収入が令和2年中に比べ10分の3以上減少する見込みであること▶令和3年中の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下であること…右記の[表1]で算出した対象保険料額に[表2]の減免割合を乗じた額

[表1]

対象保険料額=A×B÷C

| |
|-----------------------------------------------|
| A…第1号被保険者の保険料額 |
| B…第1号被保険者の属する世帯の主な生計維持者の減少が見込まれる収入などに係る前年所得金額 |
| C…第1号被保険者の属する世帯の主な生計維持者の前年合計所得金額 |

[表2]

| 前年合計所得金額 | 減免割合 |
|----------|-------|
| 210万円以下 | 全部 |
| 210万円超 | 10分の8 |

[算定例] 主な生計維持者の事業収入が5割以下となる見込みの介護保険被保険者の減免額

| 区分 | 内容 |
|-------------------|--------------------------------------------|
| ① 令和2年中合計所得額 | 130万円(事業所得100万円、年金所得30万円) |
| ② 令和3年度保険料額 | 8万6,300円(第7段階) |
| ③ 減少が見込まれる所得額 | 100万円 |
| ④ 減免割合 | 全部(前年合計所得金額210万円以下) |
| ⑤ 減免額の算定(②×③÷①×④) | 8万6,300円×100万円÷130万円×1.0=6万6,384円.6万6,300円 |
| ⑥ 減免額 | 6万6,300円 |

【問い合わせ】新館長寿福祉課(☎41-3578)

最大で
全額を免除

後期高齢者医療保険料の減免制度



新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に、申請することで後期高齢者医療保険料が減免されます。

■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯の被保険者…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯の被保険者
▶事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のうち、いずれかの収入で令和3年中の収入が令和2年中に比べ10分の3以上減少する見込みであること▶令和2年中の所得の合計額が1,000万円以下であること▶令和3年中の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下であること…右記の[表1]で算出した対象保険料額に[表2]の減免割合を乗じた額

[表1]

対象保険料額=A×B÷C

| |
|------------------------------|
| A…75歳以上の人の対象期間の保険料額 |
| B…減少が見込まれる収入などに係る前年所得金額 |
| C…生計維持者および世帯の被保険者全員の前年合計所得金額 |

[表2]

| 前年合計所得金額 | 減免割合 |
|-----------|-------|
| 300万円以下 | 全部 |
| 400万円以下 | 10分の8 |
| 550万円以下 | 10分の6 |
| 750万円以下 | 10分の4 |
| 1,000万円以下 | 10分の2 |

[算定例] 世帯主の事業収入が7割以下となる見込みの被保険者の減免額

| 区分 | 内容 |
|-------------------|---------------------------------------------|
| ① 令和2年中合計所得額 | 170万円(事業所得100万円、年金所得70万円) |
| ② 令和3年度保険料額 | 13万8,800円 |
| ③ 減少が見込まれる世帯主の所得額 | 100万円 |
| ④ 減免割合 | 全部(前年合計所得金額300万円以下) |
| ⑤ 減免額の算定(②×③÷①×④) | 13万8,800円×100万円÷170万円×1.0=8万1,647円.8万1,700円 |
| ⑥ 減免額 | 8万1,700円 |

【問い合わせ】本館国保医療課(☎41-3583)

最大で
全額を免除

国民健康保険税の減免制度



新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少などがあった場合に、申請することで国民健康保険税が減免されます。

■対象・減免額

- ①新型コロナウイルス感染症により、主な生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯…**全額免除**
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主な生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の要件に全て該当する世帯
▶事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のうち、いずれかの収入で令和3年中の収入が令和2年中に比べ10分の3以上減少する見込みであること▶令和2年中の所得の合計額が1,000万円以下であること▶令和3年中の収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年中の所得の合計額が400万円以下であること…右記の[表1]で算出した対象保険料額に[表2]の減免割合を乗じた額

[表1]

対象保険料額=A×B÷C

| |
|------------------------------|
| A…世帯の被保険者全員について算定した保険料額 |
| B…減少が見込まれる収入に係る前年所得金額 |
| C…生計維持者および世帯の被保険者全員の前年合計所得金額 |

[表2]

| 前年合計所得金額 | 減免割合 |
|-----------|-------|
| 300万円以下 | 全部 |
| 400万円以下 | 10分の8 |
| 550万円以下 | 10分の6 |
| 750万円以下 | 10分の4 |
| 1,000万円以下 | 10分の2 |

[算定例] 世帯主(夫)の事業収入が7割以下となる見込みの国保加入世帯の減免額

| 区分 | 内容 |
|-------------------|-------------------------------------------|
| ① 令和2年中世帯合計所得額 | 400万円(世帯主…事業所得250万円、年金所得100万円、妻…年金所得50万円) |
| ② 令和3年度保険料額 | 50万円 |
| ③ 減少が見込まれる世帯主の所得額 | 250万円 |
| ④ 減免割合 | 10分の8(前年合計所得金額400万円以下) |
| ⑤ 減免額の算定(②×③÷①×④) | 50万円×250万円÷400万円×0.8=25万円 |
| ⑥ 減免額 | 25万円 |

【問い合わせ】本館市民税課(☎41-3526)

◆◆◆◆◆ 国保税の納付を忘れずに ◆◆◆◆◆

本年度の国民健康保険税(以下「国保税」と言います)の納税通知書は7月中旬に世帯主(納税義務者)宛てに送付。納付回数は原則7月から翌年2月までの8回ですが、年度途中から国保に加入した人は、届け出をした日の翌月から納付が始まり、納付回数も異なります。国保税の納付方法には、普通徴収と特別徴収があります。

普通徴収(納付書や口座振替などでの納付)

納付書での納付は市内各金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストア、本館収納課、各総合支所税務会計係で行えます(ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストアでの納付は納期限内の納付書に限る)。

また、口座振替やインターネットを活用した「クレジットカード」「ペイジー」「PayPay」によるキャッシュレス決済サービスでの納付も可能です。
*「クレジットカード」「ペイジー」での納付にはシステム使用料がかかります

特別徴収(年金から差し引き)

世帯主が国保加入者で一定の要件に該当する世帯は、国保税が年金から差し引きになる特別徴収になります。なお、特別徴収の人でも、申し出により口座振替に変更することができます。ただし、国保税の納付状況により変更できない場合もあります。

新型コロナウイルス感染症対策以外の国保税の軽減・減免制度

●非自発的失業者に係る軽減制度

倒産や解雇などにより離職した人(離職日時点で65歳未満)で雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」に該当する人は、申告により国保税が軽減されます。

●減免制度

災害による住宅損害や、失業(定年退職、自己都合の退職は除く)などによる大幅な所得減少(前年比50%以上)のため納付が困難な人は、申請により減免が認められる場合があります。申請期限は、納期限の7日前です。

あなたの「知りたい」に応えます 花巻市の情報発信

【問い合わせ】
本館秘書政策課(☎41-3504)

■ 広報紙「広報はなまき」

毎月1日・15日に発行しています。生活に役立つ情報や旬の催し、市政の状況などを掲載しています(1月は15日号のみ)。



■ ウェブサイト

▶ 花巻市ホームページ

市のお知らせを「暮らし・行政」「観光」「宮沢賢治」「事業者」に分類し随時更新しています。

▶ 花巻みんなの情報サイト はなまきナビ!

市内の公共施設の予約や、催し物情報の閲覧・掲載ができます。

▶ いいトコ花巻

「空き家バンク」や移住支援情報など、花巻の移

住・定住に関する情報を掲載しています。

▶ まきまき花巻

市民や花巻ファンなどがライターとなり、それぞれが見つけた花巻の魅力を発信しています。

▶ ママフレ

妊娠や出産、子育てに関する情報を発信しています。スマートフォン・タブレット向け無料アプリ「子育てタウン」からも利用できます。

■ SNS(ソーシャルネットワークサービス)

▶ フェイスブック(アカウント名:花巻市)

ホームページに掲載された新着情報のほか、災害情報、催し物情報などを紹介しています。

▶ ツイッター(アカウント名:@city_hanamaki)

ホームページに掲載された新着情報のほか、災

害情報、催し物情報などを140文字以内で紹介しています。

▶ インスタグラム(アカウント名:city_hanamaki)

花巻の風景などを写真で紹介しています。

■ スマートフォン・タブレット向けアプリ

▶ マチイロ

市ホームページにアクセスすることなく「広報はなまき」などを閲覧できます。



■ 市政懇談会

コミュニティ地区を単位に市長または副市長が伺い、地区が抱える課題などについて懇談。その場を通して市の取り組みを説明します。

■ FMやケーブルテレビなど

▶ コミュニティFM「エフエムワン78.7MHz」

市が提供している情報番組は「こちら市役所情報局」など10番組。暮らしに役立つ情報や広報はなまきの内容などを音声でお伝えしています。

▶ 有線放送(東和地域のみ)

▶ 花巻ケーブルテレビ

市内で行われた催しを紹介する「ニュースダイジェスト」や、広報はなまきの情報informationの内容をお知らせする「パブリックインフォメーション」などを放送しています。

*ここで紹介したウェブサイトやリンクは、市ホームページに掲載しています

対策に取り組む
飲食店を認定

飲食店が対象 県の新型コロナ感染対策認証制度



県では、安心して飲食できる環境を提供するため、新型コロナ感染対策を実施している飲食店などを認証する制度を創設。6月28日から申請を受け付けています。

本制度は、基本的な感染防止対策を確実に実施することで感染予防の効果を高めるものであり、認証店舗における感染リスクゼロを保証するものではありません

■対象 次のいずれかに該当する飲食店
▶客席を設けて食事などを提供する飲食店
▶飲食部門のある宿泊施設

*申請方法は、県ホームページで紹介しています



県ホームページ

■認証基準 28項目(手指消毒の徹底、マスク会食、アクリル板などの設置、換気の徹底など)

*認証項目の内容は、県ホームページで紹介しています



県ホームページ

■認証までの流れ ①申請書を提出②県による店舗内確認③感染対策実施店舗として公表するほか、認証マークを交付

*申請書類は、県内の保健所から営業許可を受けている事業者に対し、県が直接郵送

■問い合わせ 県環境生活部県民くらしの安全課(☎019-629-5363)

認証飲食店に支援金を支給します

県では、感染対策認証を受けた飲食店に対し、10万円の支援金を支給します。7月中旬から開始する予定です。準備ができ次第、県ホームページなどでお知らせします。

■問い合わせ 県商工労働観光部経営支援課(☎019-629-5547)

6月24日に予算化された 新型コロナウイルス感染症対策経費の概要をお知らせします

| 事業名 | 補正予算額 | 内容 | 問い合わせ |
|-------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業 | 300万円 | 総合支援資金特例貸付の再貸し付けまで借り終わった世帯や、再貸し付けの承認を得られなかった世帯が、一定の要件を満たした場合に支援金を支給します。 ■支援額 月額最大10万円(3カ月を限度) | 新館地域福祉課(☎41-3574) |
| 新型コロナウイルスワクチン接種事業 | 560万円 | 国の通知に基づく謝礼単価の見直しなどにより、接種会場に従事する医師・看護師・薬剤師に対する謝礼の予算を増額します。 | 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策室(☎41-3605) |

心配な人は
ご相談ください

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

岩手県
受診・相談センター
24時間対応
☎019-651-3175
FAX019-626-0837

岩手県
感染症相談窓口
午前9時～午後9時
☎019-629-6085
FAX019-626-0837

厚生労働省
電話相談窓口
午前9時～午後9時
☎0120-565653
FAX03-3595-2756



路線バスを利用しましょう



市内では現在、路線バス12路線、市街地循環バス2路線が運行。地域の日常生活の移動や観光客に利用されています。

【問い合わせ】新館都市政策課(☎41-3554)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、運転手のマスク着用や車内消毒・換気などの対策を講じていますので、ご理解をお願いします。
また、公共交通を利用する場合は、マスクの着用や咳エチケットなどのご協力をお願いします。

路線バス

| 路線名 | 運行ルート(主なバス停留所) | 路線名 | 運行ルート(主なバス停留所) |
|---------|--------------------------------|--------|------------------------------------------------------|
| 大迫花巻線 | 大迫バスターミナル～新花巻駅前～花巻駅前～県立中部病院(*) | 天下田団地線 | 賢治詩碑前～花巻駅前～桜台～天下田住宅団地(*) |
| 土沢線 | イトーヨーカドー～賢治記念館口～新花巻駅前～雲南桜前(*) | 花巻温泉線 | 賢治詩碑前～花巻駅前～イトーヨーカドー～湯本学校前～花巻温泉～台温泉(*) ※7月1日から減便運行 |
| 石鳥谷線 | 北上駅前～花巻駅前～花巻空港駅～志和口(石鳥谷)(*) | 湯口線 | イトーヨーカドー～花巻駅前～文化会館前～志戸平温泉～大沢温泉～新鉛温泉 ※7月1日から減便運行 |
| 成田線 | 北上駅前～北上工業団地～花巻駅前～花巻北高前(*) | 高木団地線 | イトーヨーカドー～花巻駅前～高木団地～イトーヨーカドー |
| 大迫石鳥谷線 | 大迫中学校前～亀ヶ森～宝陽病院前～石鳥谷駅前 | 花巻北高線 | 花巻駅前～花巻北高前 |
| 教育センター線 | 花巻駅前～宮野目～花巻空港駅～花巻温泉～県立教育センター | 太田線 | 花巻駅前～熊野～太田～花巻清風支援学校前 |

* 総合花巻病院を經由します

市街地循環バス

| 路線名 | 運行内容 | 利用料金(1乗車) |
|------------|-----------------------------------|--------------------------------|
| ふくろう号(右回り) | イトーヨーカドーを発着点として、市内中心部を移動する交通手段です。 | 大人100円、小学生・障がいのある人は50円、未就学児は無料 |
| 星めぐり号(左回り) | 右回り、左回り各1日10便、1時間に1便運行しています。 | ※PayPay(ペイペイ)での支払いが可能です |

* スマートフォンなどで、市街地循環バスの到着予定時刻を確認できるバス予報サービスを提供しています。詳しくは市ホームページをご覧ください



路線バスを維持するために、みんなでバスを利用しよう

マイカーの普及などによる利用者の減少により、市内の路線バスのほとんどは赤字路線となっています。

近年では、令和元年9月に西南地域を運行していた「柘内線」の廃線や、昨年10月に大迫地域と石鳥谷地域を結ぶ「大迫石鳥谷線」などの2路線の減便、本年7月には市街地と温泉地を結ぶ「湯口線」「花巻温泉線」の2路線が減便運行となるなど、路線バスの維持が難しい状況です。

市は、路線維持のため補助金を交付しているほか▶「土沢線」の利用者に宮沢賢治記念館など沿線の観光施設5館の入館料が無料となる施設優待券の配布▶「大迫石鳥谷線」を利用する高校生を対象に定期券購入の一部補助一などを行い、路線バスの利用促進を図っています。

多くの皆さんに利用していただくことが、路線を維持することにつながります。皆さんで路線バスを利用しましょう。



夏休み期間中のイベントをお知らせします



| 日時 | 内容(対象: 対/定員: 定/料金: 料) | 会場: 会/問い合わせ: 問/申し込み: 申 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 開催中 〔8/4(水)まで〕 | 東日本大震災10周年特別企画「3.11東日本大震災の記憶・陸前高田」被災地・陸前高田市を軸とした東日本大震災に関わる展示 | 会 宮沢賢治イーハトーブ館 * (☎31-2116) |
| 開催中 〔8/29(日)まで〕 | 花巻市博物館テーマ展「鉄道と花巻-近代のクロスロード-」、ミニ展示「奥羽再仕置430年記念事業 稗貴・和賀両郡と再仕置」 【テーマ展】近代花巻における鉄道開発と、これに尽力した人物を紹介【ミニ展示】稗貴・和賀両郡を中心に日本史上の大きな転換点となった奥羽再仕置を紹介 ※入館料が必要です | 会 花巻市博物館 * (☎32-1030) |
| 開催中 〔9/5(日)まで〕 | 宮沢賢治記念館特別展『賢治の祈り』～羅須地人協会～ 賢治が「羅須地人協会」の活動で講義に使用した自筆の教材絵図を中心に紹介 ※入館料が必要です | 会 宮沢賢治記念館 * (☎31-2319) |
| 開催中 〔10/10(日)まで〕 | 花巻新渡戸記念館開館30周年記念特別展「新渡戸稲造のことば展」 稲造の言葉を教えた中学校長が揮毫した色紙などを紹介 ※入館料が必要です | 会 花巻新渡戸記念館 * (☎31-2120) |
| 7/10(土)～ 9/26(日) | 萬鉄五郎記念美術館企画展「宮西達也の世界 ミラクルワールド絵本展」 絵本作家宮西達也の原画を展示 ※入館料が必要です | 会 萬鉄五郎記念美術館 * (☎42-4402) |
| 7/16(金)～ 8/30(月) | 高村光太郎記念館企画展「光太郎の三陸廻り」 光太郎が紀行文で紹介したゆかりの地を資料などの展示で紹介 ※入館料が必要です | 会 高村光太郎記念館 * (☎28-3012) |
| 7/17(土)～ 8/1(日) ※7/20(火)、27(火)は 休館日 | 文化会館自主事業「ルンビニー美術展『ルンビニー、おらが美(び)』」 障がいをもつアーティストが手掛けた絵画や陶芸、織物などの作品の数々や、ルンビニーアートでラッピングされたストリートピアノを展示 入500円(学生以下は無料) | 会 文化会館 (☎24-6511) |
| 7/17(土)～ 9/5(日) ※最終入場は16:30 | 花巻市総合文化財センター10周年記念展「JOMON-花巻の縄文文化-」 縄文遺跡や土偶などにスポットを当てて展示・紹介 ※入館料が必要です | 会 花巻市総合文化財センター * (☎29-4567) |
| 7/17～10/17の 土・日曜日、祝日 日没～21:00 ※▶8/10(火)～13日 (金)…お盆期間▶8/27 (金)～9/21(火)…東北D C 特別期間一は毎日 開催 | 宮沢賢治童話村の森ライトアップ2021 ライトアップを実施。童話村の自然とオブジェが映し出す光が融合し、賢治の作品世界を幻想的に演出 | 会 宮沢賢治童話村 * 本館賢治まちづくり課 (☎41-3591) |
| 7/18(日) 8:30～12:00 | 川の生き物調べ 毒沢川で魚や水生生物を調べる 入100円(保険料) | 会 とうわ野鳥の会 斎藤 (☎090-2974-8158) |
| 7/24(土) ①10:00～11:30 ②13:30～15:00 | 縄文デザインエコバッグ作り 縄文土器模様のスタンプを使用しエコバッグなどを制作 入小学生以上 入各回10人(先着順。申込期限は7/21(水)) ※入館料が必要です | 会 花巻市総合文化財センター * (☎29-4567) |
| 7/30(金)～ 8/1(日) ①9:30～12:00 ②13:00～16:00 | カッパ天国 北上川で川の流れ体験や水生生物を観察 入県内在住の人 入1,000円(保険料など) | 会 北上川フィールドライフクラブ 白畑 (☎090-4476-5875) |
| 8/1(日) 10:00～12:00 | 体験学習会「ドライリースを作ろう」 ドライフラワーなどを使ったリース作り 入小学1～6年生とその保護者 入10組(先着順。申込期限は7/25(日)) 入1組600円 | 会 岩手県立農業ふれあい公園農業科学博物館 * (☎0197-68-3975) |
| 8/7(土)～ 10月下旬 | 宮沢賢治イーハトーブ館企画展「宮沢賢治とオノマトベ展」 宮沢賢治とオノマトベに関わる展示 | 会 宮沢賢治イーハトーブ館 * (☎31-2116) |

* マークがついている施設はまなびキャンパスカードが利用できる施設です





市民参画の実施結果・実施予定を公表します

【問い合わせ】
地域づくり課(☎41-3514)

まちづくりに関する重要な計画などの策定や変更を行う場合、市民の皆さんの声を反映させるため、市民アンケートやパブリックコメント(※)、意見交換会などを実施しています。

令和2年度に実施した市民参画の結果と、現時点で予定している市民参画は下表のとおりです。

なお、実施する市民参画の対象や方法を追加したり、実施時期を変更したりする場合があります。

※**パブリックコメント**…計画などを公表して市民に意見を求め、出された意見などを考慮して計画などを決定するとともに、意見などに対する市の考え方を公表する方法です。

令和2年度市民参画の実施結果

| 参画対象の名称 | 参画対象の内容 | 参画の方法 | 実施時期 | 実施結果 | 担当部署 |
|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------------------------------|----------------|
| 第3期花巻市教育振興基本計画 | 市の教育行政の進むべき方向と、これを実現するための基本的な施策と目標を定めるとともに、目標達成のために必要な事業を明らかにするため策定する計画 | 花巻市教育振興審議会での審議 | 令和2年8月5日・9月30日・11月6日、令和3年3月9日 | 意見等数延べ54件 | 教育委員会 教育企画課 |
| | | パブリックコメント | 1月7日～2月5日 | 意見数延べ14件 ■素案閲覧者数 備え付け素案延べ25人 ホームページ延べ86人 | |
| 花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針 | 就学前児童の保育・幼児教育の更なる充実、質の向上を目指し、公立保育園及び幼稚園の適正配置を行うための基本指針 | 関係団体等との意見交換会 | 令和2年7月30日・10月26日 | 意見数延べ30件 | 教育委員会 こども課 |
| | | パブリックコメント | 1月7日～2月5日 | 意見数1件 ■素案閲覧者数 備え付け素案延べ44人 ホームページ延べ286人 | |

令和3～4年度市民参画の実施予定

| 参画対象の名称 | 参画対象の内容 | 参画の方法 | 実施時期(予定) | 担当部署 |
|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|---------|
| 花巻市再生可能エネルギー事業と地域との共生に関する条例 | 再生可能エネルギー発電設備の安全な導入について基本的かつ必要な事項を定め、地域と共生して調和のとれた再生可能エネルギー発電事業の促進を図るための条例 | パブリックコメント | 8月～9月 | 生活環境課 |
| | | 花巻市環境審議会での審議 | 8月 | |
| 花巻市立地適正化計画(変更) | 都市計画区域内における、住宅及び都市機能増進施設(医療施設、福祉施設、商業施設など)の立地の適正化を図るための計画 | 市民説明会 | 11月～12月 | 都市政策課 |
| | | パブリックコメント | 11月～12月 | |
| | | 花巻市都市計画審議会での審議 | 12月 | |
| 多文化共生推進プラン(仮称) | 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくための計画 | ワークショップ | 9月～10月 | 生涯学習課 |
| | | 策定委員会 | 11月、令和4年1月・4月 | |
| | | パブリックコメント | 令和4年6月～7月 | |
| 花巻市スポーツ推進計画(変更) | 市民が生涯にわたって健康でいつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ元気な活力あるまちの実現を図るために策定する計画 | スポーツ推進審議会での審議 | 9月～12月 | スポーツ振興課 |
| | | パブリックコメント | 10月～11月 | |
| 花巻市子ども読書活動推進計画(第四次) | 子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健全な成長に資するための計画 | 検討委員会 | 11月～令和4年2月 | 花巻図書館 |
| | | パブリックコメント | 12月～令和4年1月 | |



国の保育料無償化の対象とならない第3子以降の保育料等を助成します

【問い合わせ】教育委員会
こども課(☎41-3149)

市では、国の「幼児教育・保育の無償化制度(3～5歳児と市民税非課税世帯の0～2歳児の保育料が無償化)」の対象とならない第3子以降の児童について、本市独自の取り組みとして「第3子以降保育料等負担軽減事業」を実施しています。

保育園や幼稚園、認定こども園などの利用者を対象に、第3子以降の入園料・保育料・副食費(以下、保育料等)の全額または2分の1を助成。要件を満たしている場合、申請することで4月～令和4年3月の保育料等の助成が受けられます。

対象児童

市内在住で、18歳以下の最年長者から数えて3番目以降の児童

助成額

世帯全員の令和3年度市町村民税の所得割合計額(以下、所得割合計額)に応じて助成します。
※対象児童の保育料等に自己負担が発生しない場合や、国・市の各種補助金の合計額が保育料等の年額相当の場合は対象外です
○所得割合計額が97,000円未満の世帯…令和3年度分として支払った対象児童の保育料等の全額
○所得割合計額が97,000円以上の世帯…令和3年度分として支払った対象児童の保育料等の2分の1

対象施設(市外を含む)

認可保育所等(保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育施設)、幼稚園、認可外保育施設

所得割合計額と助成額の例

【例①】父、母、小学生2人、保育園に通う児童1人(2歳児)の5人世帯の場合

● 父母の収入と所得割額

| | 給与(税込み年収) | 所得割額 | 保育料(副食費込み)は月額22,000円 |
|----|-----------|---------|----------------------|
| 父 | 330万円 | 78,300円 | |
| 母 | 150万円 | 16,800円 | |
| 合計 | 480万円 | 95,100円 | |

● 助成・保護者負担の内訳

| 保育料(副食費込み) 22,000円(月額) | 送迎費・主食費など |
|---------------------------|-----------|
| 市の制度により全額助成 | 保護者負担 |

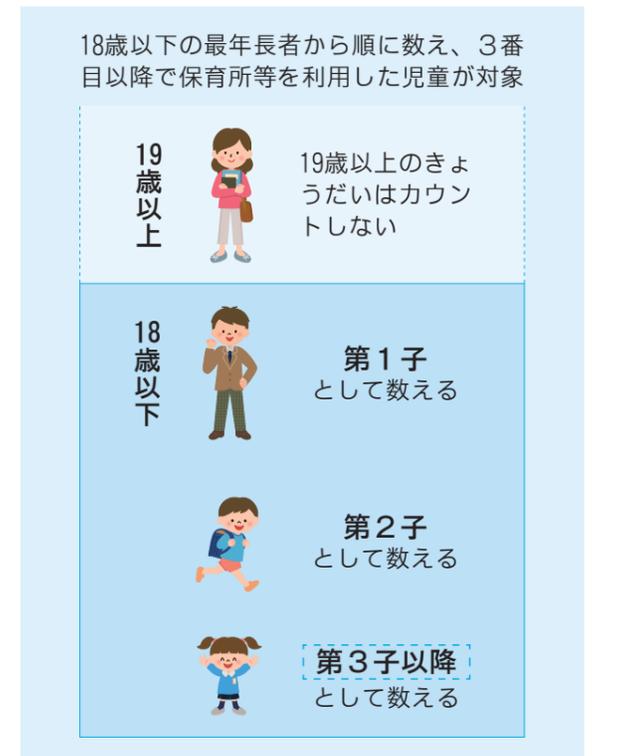
所得割合計額が97,000円未満のため、保育料(副食費込み)は市の「第3子以降保育料等補助事業」により、全額を助成します(送迎費・主食費などは保護者負担)。

申請方法

利用施設を通じて必要書類を受け取り、同施設へ提出

※市外の保育施設を利用している場合や、年度途中で退所し保育施設を利用しなくなった場合は教育委員会こども課へご連絡ください

助成制度の対象児童の捉え方



【例②】父、母、高校生1人、中学生1人、保育園に通う児童1人(5歳児)の5人世帯の場合

● 父母の収入と所得割額

| | 給与(税込み年収) | 所得割額 | 保育料は無料(※)。副食費は月額4,500円 |
|----|-----------|----------|------------------------|
| 父 | 450万円 | 123,900円 | |
| 母 | 200万円 | 35,100円 | |
| 合計 | 650万円 | 159,000円 | |

● 助成・保護者負担の内訳

| 保育料 | 副食費 4,500円(月額) | 送迎費・主食費など |
|-----------|-------------------|-----------|
| 国の制度により無料 | 市の制度により2分の1助成 | 保護者負担 |

所得割合計額が97,000円以上のため、副食費は市の「第3子以降保育料等補助事業」により2分の1の額を助成します(送迎費・主食費などは保護者負担)。

※保育料は国の「幼児教育・保育の無償化制度」により無料



インターンシップ(職業体験)参加学生向けの助成制度をお知らせします

市では、大学生などが市内事業所でインターンシップ参加を行う場合の交通費・宿泊費を助成しています。令和3年度から補助対象経費を一部拡充しました。

- 対象 市内の事業所でインターンシップを行った大学生など(※)で次の要件を全て満たす人
 - 就業体験の機会の提供を目的としたものであること
 - 実習内容などが明確に定められたものであること
 - 労働関係法令が順守されたものであること
 - 採用及び選考活動とは一切関係ないものであること
- *学校教育法、職業能力開発促進法に規定する学校に在籍する学生(一部除外あり)
- 助成額 1人当たり上限2万円
- ※本助成金以外による補助金などの交付を受けた場合は、当該補助金の額を控除
- 助成対象経費
 - 交通費…居住地からインターンシップを行う市内事業所まで、または居住地から宿泊地を經由し、インターンシップを行う市内事業所までの往復に要した交通費〔鉄道賃、船賃、バス賃、タクシー代、有料道路通行料、航空賃〕

- ※タクシーを利用する場合は、片道2キロ以上とし、市内での利用に限る
- 宿泊費…市外に居住する大学生などが市内の宿泊施設を利用する場合に要した経費
- ※1泊あたり5,000円を上限
- 企画旅行費…旅行会社が企画するパック旅行商品の利用に要した経費
- ※インターンシップの参加に必要な最小限の経費として認められるものに限る
- 申請方法 申請書兼報告書に必要事項記入の上、
 - ▶学生証などの写し▶インターンシップ実施証明書▶交通費及び宿泊費に係る経費を明らかにする書類の写しを添えて、下記へ提出

*申請様式などは、市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kurashi/ijyu_teijyu_syugyoshien/1000991.html)に掲載しています



【問い合わせ・申請】本館商工労政課(☎41-3536)



花苗(秋苗)を配布します

市では、花いっぱい運動を推進するため、公共の場所などで植栽活動を行っている団体や個人に夏・秋の2回、花苗を配布しています。

今回は秋苗の申し込みを受け付けます。花苗の配布を希望する場合は、花壇等実践者名簿への登録申請をお願いします。

- 対象
 - 公道などに面し、通り掛かる人が気軽に見られる花壇、プランター、街路樹身
 - 学校や保育施設、公民館などの公共施設にある花壇、プランター
- 配布花苗 パンジー、ビオラ
- ※各種3色程度。10月中旬から下旬にかけて配布する予定です
- 申込期限 7月26日(月)
- 申し込み方法 新館公園緑地課で配布する申込書に必要事項

を記入の上、持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで上記へ
※申込書は市ホームページにも掲載していません。持参による申し込みの場合に限り各総合支所建設係でも受け付けます

市では花壇等実践者名簿に登録された団体が、花壇を整備する場合や、花壇を補修する場合などに補助しています。詳しくは、新館公園緑地課へお問い合わせください。



▶パンジー

▶ビオラ



7月は「愛の血液助け合い運動」月間 献血にご協力をお願いします



▲県献血マスコットキャラクター「コロナちゃん！」

夏の時期は、長期休暇などにより学校や企業、団体などからの献血への協力が少なくなるため、輸血用の血液製剤が不足することがあります。献血は身近にあるボランティアです。全ての患者が必要とする血液製剤を、献血によって安定的に確保する体制を早期に確保するため、献血にご協力ください。

間は、赤血球・全血製剤で21日間、血小板製剤では4日間しかありません。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、岩手県内で延べ89会場の献血が中止となりましたが、このような状況下においても時期の隔たりなく献血者を一定に確保することがとても重要です。

■献血とは 病気やけがなどで輸血を必要としている患者のために健康な人が血液を提供することです。献血には200ミリリットル・400ミリリットル全血献血と成分献血があります。※市内で実施する献血は400ミリリットル全血献血をお願いします

■どこで献血できるの? 平日は主に事業所に、休日はショッピングモールなどに献血バスを運行しています。血液を必要としている人のために献血をお願いします。※献血日程は、広報はなまきや市ホームページに掲載しています

■なぜ献血が必要なの? 血液は長期保存することができず、また、人工的に造ることもできません。血液は必要な治療に応じて血液製剤に加工されます。その有効期

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)



青少年の非行・被害防止県民運動

内閣府では、学校が夏休みに入る毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、関係機関と連携しながら総合的な非行・被害防止活動を展開します。

県においては、7月～8月を「青少年の非行・被害から守る県民運動(以下、県民運動)」とし、街頭啓発活動や地域活動を実施します。

■全国最重点課題

ペアレンタルコントロールなどによるインターネット利用に係る子供の犯罪被害などの防止

●ペアレンタルコントロールとは

子どもによるゲームやスマートフォンなどの使用を保護者が管理し制限する機能です。

■全国重点課題

- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為や初発型非行(犯罪)などの防止
- 再非行(犯罪)の防止
- いじめ・暴力などの問題行為への対応

■市の取り組み

市では、少年非行の未然防止と少年の健全育成を目的に、少年センターを設置。市内各地域に88人の少年補導委員を委嘱しています。

■県民運動の取り組み

少年センターでは、県民運動の取り組みとして、巡回街頭補導活動を実施。少年の不良行為や問題行動に対し、適切な助言や指導を行います。

さらに、「地域の子どもを育てる愛の一声運動」を実施し、日常生活の中で意識的に子どもたちに声を掛ける取り組みを行います。

■出前講座はいかがですか

少年センターでは、インターネットやスマートフォンの利便性や落とし穴などについて、分かりやすく説明する出前講座を実施しています。開催は無料ですので、ぜひご活用ください。

【問い合わせ】

市少年センター(新館市民生活総合相談センター内☎41-3552)

図書館情報

Library information

● **花巻図書館**
 ☎23・5334
 ● おはなし会「時間は20分程度、定員は①〜③親子5組程度④15人程度(当日先着順)」
 ①0〜2歳児対象：7月16日(金)、午前11時②3〜4歳児対象：7月10日(土)、午前10時30分③5〜6歳児対象：7月24日(土)、午前10時40分④小学1〜3年生対象：7月24日(土)、午前9時40分
 ● **こども映画会**
 ▼日時：7月17日(土)、午前10時30分〜11時10分▼内容：映画「第100回全国高等学校野球選手権大会記念映画『ああ栄冠は君に輝く』」の上映▼定員：15人程度(当日先着順)
 ● **休日ほっと映画会**
 ▼日時：7月25日(日)、午前10時〜11時30分▼内容：映画「第100回全国高等学校野球選手権大会記念映画『ああ栄冠は君に輝く』」の上映▼定員：15人程度(当日先着順)
 ● **7月のテーマ図書展**
 ▼《涼を楽しむ》▼《芥川・直木賞発表！》▼《夏がくるなにしてあそぼうか?》▼《なにしよっかな?》▼《海》▼《いろいろなあるよスポーツの本》

● **東和図書館**
 ☎42・3202
 ● **土曜親子映画会**
 ▼日時：7月10日(土)、午前10時30分〜11時10分▼内容：アニメ「ファール昆虫記」の上映▼定員：20人(当日先着順)
 ● **日曜くつろぎの映画会**
 ▼日時：7月25日(日)、午後2時〜3時40分▼内容：映画「夏休みの地図」の上映▼定員：20人(当日先着順)
 ● **石鳥谷図書館**
 ☎45・6882
 ● **土曜わくわくタイム**「毎週土曜日、午後2時〜3時、おはなし会と映画会、定員20人(当日先着順)」
 ● **大迫図書館**
 ☎48・2244
 ● おはなし会《お空のおはなし》
 ▼対象：小学生以下▼日時：7月11日(日)、午前11時〜正午▼定員：20人程度(当日先着順)
 ● **テーマ図書展《スポーツを観よう!知ろう!体験しよう!》**
 7月2日(金)〜31日(土)
 ● **ギャラリー展《自然のかけらをあつめて》**
 7月3日(土)〜30日(金)
 ● **市民ギャラリー展《ゆもとカメラ同好会写真展》**
 7月28日(水)〜8月8日(日)
 ● **啄木資料展**
 7月24日(土)〜8月1日(日)
 ● **企画図書展《夏休みにオススメする本》**
 7月14日(水)〜8月15日(日)
 ● **市民ギャラリー展《ゆもとカメラ同好会写真展》**
 7月28日(水)〜8月8日(日)

● **県立図書館巡回展《第41回手づくり絵本》**
 7月15日(木)〜19日(月)
 ● **大迫図書館**
 ☎48・2244
 ● おはなし会《お空のおはなし》
 ▼対象：小学生以下▼日時：7月11日(日)、午前11時〜正午▼定員：20人程度(当日先着順)
 ● **テーマ図書展《スポーツを観よう!知ろう!体験しよう!》**
 7月2日(金)〜31日(土)
 ● **ギャラリー展《自然のかけらをあつめて》**
 7月3日(土)〜30日(金)
 ● **市民ギャラリー展《ゆもとカメラ同好会写真展》**
 7月28日(水)〜8月8日(日)
 ● **啄木資料展**
 7月24日(土)〜8月1日(日)
 ● **企画図書展《夏休みにオススメする本》**
 7月14日(水)〜8月15日(日)
 ● **市民ギャラリー展《ゆもとカメラ同好会写真展》**
 7月28日(水)〜8月8日(日)

今月のおすすめの本

～おとなの本棚から～
 ★『国絵図読解事典』
 一 小野寺淳・平井松午 編(創元社)

江戸幕府が諸大名に数度にわたって作成させた国絵図は、当時を知るための情報の宝庫です。国絵図の編成・作成過程を最新の研究から解説した、活用方法を知るための書籍です。



～こどもの本棚から～
 ★『うまれたよ! ヒラメ』
 一 櫻井季己 写真・文(岩崎書店)

生まれたてのヒラメは頭の両側に目がありますが、生後29日を過ぎると少しずつ左側へ移動していきます。そんなヒラメの誕生や成長の様子を写真で紹介した読み聞かせの絵本です。



● **文化施設連携企画「絵本作家 みやにしたつや展」**
 9月30日(木)まで
 ● **企画図書展《夏休みにオススメの本》**
 7月13日(火)〜8月15日(日)
 ※イベント開催日が市関連施設利用制限ガイドライン「レベル3」の運用となる場合は、掲載している催しを中止します

各図書館の月〜金曜日の開館時間を短縮しています。
【時間】 午前10時〜午後5時
【来館時の注意点】 マスクの着用をお願いします。体調が悪い人、咳をしている人、風邪の症状がある人は入館をご遠慮ください
 ※「イベント参加時の注意点」は各図書館へお問い合わせください

【各図書館の休館日】

花巻・大迫＝7月22日(木・祝)・23日(金・祝)、8月2日(月)
 石鳥谷・東和＝毎週月曜日、7月22日(木・祝)・23日(金・祝)、8月3日(火)



支援を必要とする子どもたちのために 特別支援教育を推進しています

保育園や幼稚園、認定こども園、小・中学校に通う子どもたちの中には、集団生活や学習面で困っている、個別の支援を必要とする子どもがいます。
 市は、このような子どもたち一人一人の特性に合わせた「特別支援教育」を実施しています。

特別支援教育の充実のために

市は、個別の支援を必要とする子どもたちの教育ニーズに応じたきめ細かく適切な支援を行うため、次のようなことに取り組んでいます。
 ● 保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校に支援員などを配置



▲特別支援教育リーフレット

- 巡回相談員・教育相談員が保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校を訪問し、保護者や教師の相談に対応
- ことばの指導員を配置し、保育園、幼稚園、認定こども園、小・中学校でことばの通級・巡回指導を実施
- 特別支援教育担当者や特別支援教育コーディネーターの指導力・専門性を高めるため、研修会を開催
- 特別支援教育の理解・啓発のため、リーフレットを作成
- ※リーフレットは教育委員会に備えて付けています

健全な育ちを支えるために 気になることがあれば相談を

個別の支援を必要とする子どもたちが示す行動上の特徴を、本人の性格などに起因するものと捉えず、なぜそのような行動をするのか、その背景を理解することが大切です。

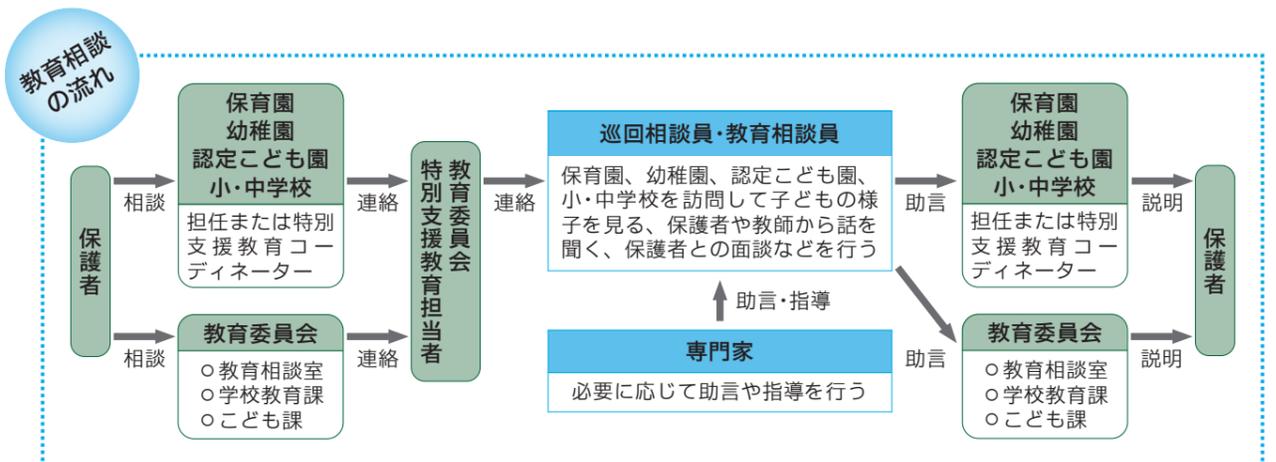
お子さんの様子で気になっていることはありませんか？

- 話を集中して聞けない
- 注意されても立ち歩く、教室から飛び出す
- かつとなつて乱暴する
- 聞いたことの意味が難しい
- 話したいことを言葉でうまく表現できない
- 文字を書くことや計算が苦手
- 人の気持ちや周囲の状況を感じ取ることが苦手
- 物事に独特のこだわりがある
- 物をよくなくす、忘れ物が多い

❖このような様子に周りの大人が早く気づき、一人一人の特性に合わせて対応することが大切です

お子さんの様子で気になることや困っていることがある場合は、各園や各小・中学校、教育委員会にご相談ください。
 ※教育相談の流れは下の図のとおりです

【問い合わせ】
 教育委員会
 ▼教育相談室(☎23・0260)
 ▼学校教育課(☎41・3146)
 ▼こども課(☎41・3148)





募集

■普通救命講習Ⅲ

【日時】 8月21日(土)、午前9時～正午

【会場】 消防本部

【内容】 小児や乳児、新生児を対象とした心肺蘇生法、AED(自動体外式除細動器)の使い方など

【定員】 20人(先着順)

※参加者が3人未満の場合は中止

【受講料】 無料

【申込期間】 7月1日(木)～8月15日(日)

【問い合わせ・申し込み】 花巻中央消防署(☎22-6125)、東和分署(☎42-2119)、花巻北消防署(☎45-2119)、大迫分署(☎48-2030)、花巻温泉分遣所(☎27-3030)、花巻南温泉分遣所(☎25-2119)

■令和3年度自衛官採用試験

①航空学生

【応募資格】 高卒(見込み含む)で23歳未満の人

【1次試験日】 9月20日(月)

【試験会場】 盛岡市(予定)

【申込期限】 9月9日(木)

②一般曹候補生、自衛官候補生

【応募資格】 18歳以上33歳未満の人

【1次試験日】 9月17日(金)～19日(日)のうち、いずれか1日

【試験会場】 花巻市ほか(予定)

【申込期限】 9月6日(月)

※申し込み方法など詳しくは下記へ

①②共通

【問い合わせ】 自衛隊北上地域事務所(☎0197-63-6736)

■北方領土に関する

標語・キャッチコピー

啓発グッズなど、さまざまな世論啓発の場で使用します。

【応募期限】 9月30日(木)

※応募方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】 同標語・キャッチコピー募集係(☎03-5405-2064)

■北方領土の日

ポスターコンテスト

北方領土返還の機運をさらに高めるためのポスターデザインを募集します。最優秀賞作品は啓発ポスターに採用します。

【応募資格】 高校生以上

【応募期限】 10月15日(金)

※応募方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】 北海道総務部北方領土対策本部(☎011-204-5069)

■裁判所職員採用試験(高卒者区分)

【職種】 裁判所事務官(一般事務)

【受験資格】 高卒2年以内(見込み含む)など

【1次試験日】 9月12日(日)

【試験会場】 盛岡市、仙台市など

【申込受付期間】 ▶インターネット(推奨)…7月6日(火)、午前10時～15日(木)▶郵送…7月6日(火)～9日(金)(消印有効)

※申し込み方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ】 盛岡地方裁判所総務課(☎019-622-3352)

学び

■勤労青少年ホーム講座

| 講座名 | 定員 | 期日 |
|-----------------------|-----|---------------------|
| コミュニケーション | 10名 | 7月16日(金)・30日(金)、全2回 |
| ハンドメイドソープ(ぶるぶるハンドソープ) | 4名 | 7月21日(水) |
| ハンドメイドソープ(マルセイユソープ) | 4名 | 7月27日(火) |

【対象】 35歳未満の勤労者で、市内在住・在勤の人

【時間】 午後7時～9時

【会場】 勤労青少年ホーム

【受講料】 無料(材料費は自己負担) ※会員登録(年会費1,000円)が必要です

【申込期限】 各講座開始の3日前

【問い合わせ・申し込み】 勤労青少年ホーム(☎23-4839)

■市民講座 スーム「食」大人教室

| 回 | 期日 | テーマ |
|---|-----------|---------------|
| ① | 8月5日(木) | 食育ってなに？ |
| ② | 9月3日(金) | 災害食(備え編・避難所編) |
| ③ | 10月12日(火) | 安心・安全な自然食品 |
| ④ | 11月16日(火) | ドイツの食文化 |

【対象】 市内在住・在勤の人

【時間】 午前9時30分～正午

【会場】 ①②④…まなび学園、③市内移動研修(まなび学園集合)

【定員】 15人

※定員を超えた場合は抽選

【受講料】 無料(材料代、保険代は自己負担)

【申込期限】 7月15日(木)

【問い合わせ・申し込み】 まなび学園(☎23-4234)

■生活支援ボランティア

(ご近所サポーター)養成研修

1人暮らし高齢者などの生活をお手伝いする「ご近所サポーター」活動に必要な知識を学びます。

【対象】 市内在住の人

【日時】 ▶基礎編…7月14日(水)、午前9時45分～午後3時▶実践編…7月15日(木)、午前9時30分～午後3時

【会場】 石鳥谷総合福祉センター

【受講料】 無料

【申込期限】 7月9日(金)

【問い合わせ・申し込み】 花巻市社会福祉協議会(☎24-7222)

■市民語学講座

「Practical English」

【対象】 市内に在住・在勤の人

【期間】 8月4日～9月29日の水曜日、全8回

※8月11日を除く

【時間】 午後1時30分～3時

【会場】 花巻市交流会館

【定員】 15人(先着順)

【受講料】 無料(テキストは自己負担)

【申込開始日】 7月5日(月)、午前9時

【問い合わせ・申し込み】 花巻国際交流協会(☎26-5833)

■手話ボランティア養成初級講座

ろうあ者及び手話通訳者と手話を通して交流し、コミュニケーション技術の習得を目指します。

【対象】 市内在住・在勤の人

【期間】 7月27日～10月19日の火曜日、全12回

※8月17日を除く

【時間】 午後7時～9時

【会場】 花巻市総合福祉センター

【定員】 10人(新規受講者を優先)

【受講料】 無料(教材代は自己負担)

【申込方法】 電話またはファクスで下記へ

※ファクスの場合は①氏名②住所

③電話番号を明記

【申込期限】 7月19日(月)

【問い合わせ・申し込み】 花巻市社会福祉協議会(☎24-7222 ☎22-4283)

お知らせ

■市有地を売却します(先着順)

| 所在地 | 区画 | 地積 | 価格 |
|--------|----|--------|-------|
| 桜町一丁目 | 3 | 214平方㍍ | 300万円 |
| 大迫第4地割 | 1 | 284平方㍍ | 326万円 |

【受付期限】 8月31日(火)

※詳しくは市ホームページをご覧ください
【問い合わせ・申し込み】 契約管理課(☎41-3520)

■労働保険の申告・納付は

お早めに

本年度の申告・納付期限は、7月12日(月)です。期日までに最寄りの労働局、労働基準監督署または金融機関で手続きを終えるようにしてください。なお、24時間いつでも受付可能な電子申請による年度更新手続きもできます。ぜひご利用ください。

【問い合わせ】 花巻労働基準監督署(☎23-5231)

■オープンキャンパス2021

国際医療福祉専門学校一関校

【期間】 7月31日(土)から随時開催

※申し込み方法など詳しくは学校ホームページ(http://imwc-ichinoseki.ac.jp/入学要項/オープンキャンパス日程)をご覧ください

【問い合わせ】 救急救命学科(室根校舎☎0191-64-4001)、理学療法学科(大東校舎☎0191-75-3007)

■岩手県立中部病院市民公開講座

糖尿病や食事療法をテーマに公開講座を行います。

【日時】 8月26日(木)、午後3時～4時30分(午後2時30分開場)

【会場】 さくらホール(北上市)

【定員】 100名(先着順)

【参加料】 無料

【申込期限】 8月20日(金)

※申し込み方法など詳しくは下記へ

【問い合わせ・申し込み】 岩手県立中部病院地域医療福祉連携室(☎0197-71-1511)

■空間放射線量測定結果

【測定結果】 6月8日(火)～24日(木)(単位:マイクロシーベルト/時)

①市役所新館前…0.04～0.05

②田瀬振興センター…0.07

※国や県の示す指標を大幅に下回っています

【問い合わせ】 防災危機管理課(☎41-3512)

■無料相談をご利用ください

| 相談名 | 実施日 | 時間 | 会場 | 申込開始日 |
|------------|----------|-------------|----------------------|----------|
| 弁護士法律相談 | 7月21日(水) | 10:00～15:00 | 大迫総合支所第2会議室 | 7月20日(火) |
| 暮らしの行政書士相談 | 7月29日(木) | 13:30～15:30 | 市民生活総合相談センター(本庁新館1階) | 7月21日(水) |

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ

○書類作成に係る相談は受け付けておりません

【問い合わせ・申し込み】 市民生活総合相談センター(☎41-3550)

■空家等無料相談会

【対象】 空き家の所有者・管理者、空き家になる見込みの建物を所有または管理している人

【期日】 8月6日(金)・7日(土)

【時間】 午前9時30分～午後4時
※相談時間は1組30分程度。事前の予約を優先します

【会場】 文化会館

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日はマスクをお持ちください

【予約期間】 7月15日(木)～30日(金)
【問い合わせ・予約】 建築住宅課(☎41-3567)

■ひきこもり専門相談

【対象】 概ね6か月以上自宅にひきこもるなど、社会参加・対人交流に悩みのある20代～40代の人及びその家族など

※家族のみの相談も可

【期日】 7月7日(水)、9月1日(水)、11月10日(水)

【時間】 午後2時～3時30分

【会場】 花巻地区合同庁舎

【担当医師】 国立病院機構花巻病院副院長の河上真人先生

【申込方法】 開催日の1週間前までに下記へ申し込み

【問い合わせ・申し込み】 岩手県中部保健所保健課(☎22-2331)

今月の納税 (納期限は8月2日)

| | |
|--|------------|
| | 国保税(第1期) |
| | 固定資産税(第2期) |





※大迫保健福祉センターでの各種乳幼児健診は、奇数月に実施しています

■乳幼児健診など(対象者に通知済み)

新型コロナウイルス感染症予防のため、人数を調整しご案内しています。ご案内の日程で受けられない場合は、必ず事前に健康づくり課㊫または各総合支所健康づくり窓口へ電話でご連絡ください。

7カ月児健診

| 実施日 | 会場 | 受付時間 | 対象 |
|----------|------------|-------------|-----------------|
| 7月8日(木) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 2年12月1日~15日生まれ |
| 7月9日(金) | 石鳥谷保健センター | 12:30~12:45 | 2年12月生まれ |
| 7月13日(火) | 大迫保健福祉センター | 12:30~12:45 | 2年11月~12月生まれ |
| 7月29日(木) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 2年12月16日~31日生まれ |
| 8月5日(木) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 3年1月1日~15日生まれ |
| 8月6日(金) | 東和保健センター | 12:45~13:00 | 2年12月生まれ |

1歳6カ月児健診

| 実施日 | 会場 | 受付時間 | 対象 |
|----------|------------|-------------|----------------|
| 7月9日(金) | 石鳥谷保健センター | 12:45~13:00 | 元年12月生まれ |
| 7月13日(火) | 大迫保健福祉センター | 12:30~13:00 | 元年11月~12月生まれ |
| 7月20日(火) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 2年1月1日~15日生まれ |
| 8月3日(火) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 2年1月16日~31日生まれ |
| 8月6日(金) | 東和保健センター | 12:45~13:00 | 2年1月生まれ |

2歳児親子歯科健診

| 実施日 | 会場 | 受付時間 | 対象 |
|----------|------------|-------------|-------------------|
| 7月7日(水) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 平成31年1月1日~15日生まれ |
| 7月13日(火) | 大迫保健福祉センター | 12:45~13:00 | 平成30年12月~31年1月生まれ |
| 7月16日(金) | 石鳥谷保健センター | 12:30~13:15 | 平成30年12月~31年2月生まれ |
| 7月21日(水) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 平成31年1月16日~31日生まれ |
| 8月6日(金) | 東和保健センター | 12:45~13:00 | 平成31年1月生まれ |

3歳児健診

| 実施日 | 会場 | 受付時間 | 対象 |
|----------|------------|-------------|---------------------|
| 7月9日(金) | 石鳥谷保健センター | 13:00~13:15 | 平成30年1月生まれ |
| 7月13日(火) | 大迫保健福祉センター | 12:30~13:00 | 平成29年12月~30年1月生まれ |
| 7月14日(水) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 平成30年1月16日~30日生まれ |
| 7月28日(水) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 平成30年1月31日~2月15日生まれ |
| 8月4日(水) | 花巻保健センター | 12:45~13:15 | 平成30年2月16日~28日生まれ |
| 8月6日(金) | 東和保健センター | 12:45~13:00 | 平成30年1月生まれ |

育児学級

| 実施日 | 会場 | 受付時間 | 対象 |
|----------|------------|-------------|---------------|
| 7月13日(火) | 大迫保健福祉センター | 12:45~13:00 | 2年7月~8月生まれ |
| 7月15日(木) | 花巻保健センター | 9:00~9:15 | 2年8月1日~15日生まれ |
| 7月30日(金) | 石鳥谷保健センター | 10:30~10:45 | 2年6月~7月生まれ |
| 8月6日(金) | 東和保健センター | 13:00~13:15 | 2年8月生まれ |

離乳食教室

| 実施日 | 会場 | 受付時間 | 対象 |
|----------|------------|-------------|----------------|
| 7月12日(月) | 花巻保健センター | 9:00~9:15 | 3年2月1日~6日生まれ |
| | | 10:15~10:30 | 3年2月7日~15日生まれ |
| 7月13日(火) | 大迫保健福祉センター | 12:30~12:45 | 3年2月~3月生まれ |
| 7月26日(月) | 花巻保健センター | 9:00~9:15 | 3年2月16日~19日生まれ |
| | | 10:15~10:30 | 3年2月20日~28日生まれ |
| 7月30日(金) | 石鳥谷保健センター | 9:00~9:15 | 3年2月~3月生まれ |
| 8月6日(金) | 東和保健センター | 13:00~13:15 | 3年3月生まれ |

定例小児相談(予約制)

| 実施日 | 会場 | 相談時間 | 対象 | 予約先 |
|---------|----------|------------|-----|---------|
| 8月2日(月) | 花巻保健センター | 9:00~12:00 | 乳幼児 | 健康づくり課㊫ |

■母子健康手帳交付(予約制)

【実施日】月~金曜日(祝日を除く)
 【受付時間】午前9時~午後4時30分

| 交付場所・予約先 | 備考 |
|----------------------|--------------------------|
| 健康づくり課㊫(花巻保健センター) | 予約なく来所の場合は交付まで1時間ほどかかります |
| 大迫・石鳥谷・東和総合支所健康づくり窓口 | 予約者のみ |

【問い合わせ・予約】健康づくり課㊫、各総合支所健康づくり窓口

■妊娠前相談(予約制)

妊娠に関するさまざまな悩みに、助産師や保健師が個別に対応しサポートします。パートナーとの相談も可能です。

【対象】市内在住で、将来妊娠を考えている女性およびその夫(パートナー)

【実施日】月~金曜日(祝日を除く)
 【時間】①午前9時~11時②午後1時~4時

【相談内容】月経・排卵リズムの確認、不妊に関する悩み、食生活やライフスタイルの見直しなど

【会場・予約先】健康づくり課㊫(花巻保健センター)

■高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種

【対象】▶本年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人▶60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障がいや身体障がい者手帳(1級)をお持ちの人

※対象者には個別に通知が届きます。定期接種としてワクチン接種を受けることができるのは当該年度のみですので、希望する人は必ずこの機会に受けてください

【接種場所】市指定医療機関
 【自己負担額】3,000円

【接種期限】令和4年3月31日(木)
 【問い合わせ】健康づくり課㊫、各総合支所健康づくり窓口

・大迫総合支所 健康づくり窓口 大迫町大迫2-51-4 ☎41-3128
 ・石鳥谷総合支所 健康づくり窓口 石鳥谷町八幡4-161 ☎41-3448
 ・東和総合支所 健康づくり窓口 東和町土沢8-60 ☎41-6518

■胃がん検診(7月12日~28日分)

【対象】40歳以上の人
 【検診料】1,500円
 ※申し込みは随時受け付けていますので、下記へお問い合わせください
 【問い合わせ】各総合支所健康づくり窓口

| 期日 | 受付時間 | 会場 | 対象行政区 |
|----------|-----------|------------|----------------------------|
| 7月12日(月) | 6:30~8:30 | 新堀振興センター | 新堀地区 |
| 7月13日(火) | 6:30~9:00 | 八幡振興センター | 八幡第1・3~7 |
| 7月14日(水) | 6:30~8:30 | 外川目振興センター | 外川目地区 |
| 7月24日(土) | 6:30~9:00 | 大迫保健福祉センター | 大迫上の台、大迫旭町、大迫仲町、大迫下町、大迫葡萄沢 |
| 7月25日(日) | 6:30~9:00 | 石鳥谷保健センター | 未受診者 |
| 7月26日(月) | 6:30~9:00 | 大迫保健福祉センター | 未受診者 |
| 7月27日(火) | 6:30~8:30 | 谷内振興センター | 土沢第6、谷内第2~4 |
| 7月28日(水) | 6:30~8:30 | 東和保健センター | 未受診者 |

■子宮頸がん検診(7月12日~8月6日分)

【対象】令和2年度に未受診の20歳以上の女性
 【検診料】1,500円
 【問い合わせ】健康づくり課㊫、石鳥谷・東和総合支所健康づくり窓口

| 実施機関 | 受付時間 | 期日 |
|-----------|-------------|----------------------------------------------------|
| KUBOクリニック | 9:00~11:00 | 7月12日(月)~16日(金)・21日(水)・27日(火)~30日(金)、8月2日(月)~6日(金) |
| | 14:00~16:00 | ※水曜日は午前のみ |
| 総合花巻病院 | 13:30~14:00 | 7月13日(火)・16日(金)・20日(火)・27日(火)・30日(金)、8月3日(火)・6日(金) |
| 石鳥谷保健センター | 9:30~10:30 | 7月19日(月)~21日(水) |
| | 13:00~14:00 | |
| 東和保健センター | 9:30~10:30 | 7月29日(木)・30日(金) |
| | 13:00~14:00 | |

■大迫地域乳がん検診(8月1日~2日分)

【対象】令和2年度に未受診の40歳以上の女性
 【検診料】40歳代 2,000円、50歳以上 800円
 【会場】大迫保健福祉センター
 【問い合わせ】健康づくり課㊫、大迫総合支所健康づくり窓口

| 期日 | 受付時間 | 対象地区 |
|---------|-------------|-------------------|
| 8月1日(日) | 9:30~10:30 | 希望者 |
| | 13:00~14:00 | |
| 8月2日(月) | 9:30~10:30 | 大迫地区 |
| | 13:00~14:00 | 外川目地区、亀ヶ森地区、内川目地区 |

■特定健康診査など(7月12日~8月3日分)

40歳以上の国保の人が対象です。健康診査(対象は35歳と後期高齢者医療制度加入者)、結核健康診断、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査も同時に実施します。当日は、保険証と事前に送付する受診票、問診票をお持ちください。病気を未然に防ぎ、健康な生活を送るためにも必ず受診しましょう。

*協会のけんぽや健康保険組合など、国保以外の被扶養者(ご家族)で、40歳~74歳の人でも特定健康診査を受診できます。受診券と保険証はご加入の健康保険者から送付されます(詳しくは加入している健康保険者へ)

【問い合わせ】健康づくり課㊫

| 期日 | 受付時間 | 会場 | 対象行政区 |
|----------|-------------|----------|-----------------|
| 7月12日(月) | 9:30~11:00 | 文化会館 | 石神町、桜木町 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月13日(火) | 9:30~11:00 | 湯本振興センター | 狼沢 大畑 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月14日(水) | 9:30~11:00 | 文化会館 | 北万丁目 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月15日(木) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 二枚橋、二枚橋駅前 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月16日(金) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 二枚橋、二枚橋駅前 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月19日(月) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 東宮野目 西宮野目第三 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月20日(火) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 西宮野目第一 葛第一・二 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月26日(月) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 上似内 下似内、田力 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月27日(火) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 本館 西宮野目第二 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月29日(木) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 西宮野目第四 |
| | 13:30~15:00 | | |
| 7月30日(金) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 未受診者 |
| | 13:30~15:30 | | |
| 7月31日(土) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 未受診者 |
| | 13:30~15:30 | | |
| 8月1日(日) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 未受診者 |
| | 13:30~15:30 | | |
| 8月2日(月) | 13:30~15:30 | 交流会館 | 未受診者 |
| | 17:00~18:30 | | |
| 8月3日(火) | 9:30~11:00 | 交流会館 | 未受診者 |
| | 13:30~15:00 | | |

発熱や風邪などの症状がある場合には健診などへの参加をご遠慮ください。

*新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、健診などの日程が変更となった場合には、対象者にご連絡します



QRコード

このコードから、市ホームページ(保健のページ)にアクセスできます

休日診療

| 期日 | 休日当番医 | 休日当番薬局 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| | ◆診療時間 午前9時～午後5時 ◆診療科目 ㊦＝内科系、㊧＝外科系 ※休日の当番医に関するお問い合わせは消防本部(☎24-2141)へ | 休日の当番薬局に関する問い合わせは、スクラム薬局花巻駅西店(☎22-6664)へ。 |
| 7月4日(日) | ㊦ まきた内科ハートクリニック(西大通り) ☎23-0211 ㊧ ささきクリニック(中北万丁目) ☎22-4116 | タカハシひかる薬局(西大通り) ☎41-1340 花調きたまん薬局(中北万丁目) ☎21-5551 |
| 7月11日(日) | ㊦ ㊧ 小原クリニック(西大通り) ☎22-3833 | パール薬局(西大通り) ☎22-3517 調剤薬局ツルハドラッグ西大通店(西大通り) ☎24-1015 |
| 7月18日(日) | ㊦ 大沼小児科医院(南万丁目) ☎24-8787 ㊧ 齋藤整形外科(西宮野目) ☎29-6010 | あおば薬局(東宮野目) ☎23-1221 宮野目薬局(西宮野目) ☎29-5830 |
| 7月22日(木・祝) | ㊦ おばら内科消化器内科(仲町) ☎41-3669 ㊧ 白井眼科クリニック(材木町) ☎24-2003 | アイン薬局花巻仲町店(仲町) ☎21-2022 材木町薬局(材木町) ☎22-1611 |
| 7月23日(金・祝) | ㊦ 須田内科医院(円万寺) ☎38-1121 ㊧ 工藤医院(一日市) ☎23-2715 ㊧ ちば眼科クリニック(上小舟渡) ☎41-3755 | ゆぐち薬局(円万寺) ☎38-1300 花巻調剤薬局小舟渡店(坂本町) ☎23-7665 カワチ薬局花巻店(上小舟渡) ☎22-3010 |
| 7月25日(日) | ㊦ はじめこどもクリニック(若葉町) ☎22-0822 ㊦ 銀河クリニック(花城町) ☎22-6000 ㊧ 西大通り耳鼻咽喉科(西大通り) ☎21-1133 | あい薬局花城店(花城町) ☎21-5033 スクラム薬局花巻駅西店(西大通り) ☎22-6664 小田島薬局(上町) ☎23-5161 |
| 8月1日(日) | ㊦ さとう内科クリニック(御田屋町) ☎21-1511 ㊧ さとう整形外科(御田屋町) ☎21-2200 | 調剤薬局ツルハドラッグ御田屋町店(御田屋町) ☎21-3110 諏訪調剤薬局(諏訪) ☎41-4510 |

休日歯科診療所

◇期日 7月4日(日)・11日(日)・18日(日)・22日(木・祝)・23日(金・祝)・25日(日)、8月1日(日)

◇場所 花巻保健センター

診療時間は午前9時～午後1時。診療内容は救急歯科(急な歯の痛みや入れ歯が壊れて困っている人など)

※当日の問い合わせは、専用ダイヤル(☎41-1351)へ

日曜日当番整骨院

◇7月4日(日) 樋口接骨院(円万寺) ☎28-2508
 ◇7月11日(日) さとう整骨院(松園町) ☎21-5678
 ◇7月18日(日) 佐々木整骨院(東和町安俵) ☎42-4511
 ◇7月25日(日) さくらが丘接骨院(桜台) ☎22-4122
 ◇8月1日(日) 佐々木接骨院(大通り) ☎23-5035

受付時間は午前9時～午後5時。施術科目は骨折、脱臼、打撲、捻挫、挫傷(筋肉・けんなどの軟部組織の損傷)

献血にご協力を

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、献血にご協力をお願いします。

【問い合わせ】健康づくり課(☎23-3121)

| 期日 | 時間 | 場所 |
|----------|----------------------------|-----------------------------|
| 7月4日(日) | 10:00～12:00 13:30～16:30 | ビフレ花巻店 |
| 7月8日(木) | 9:00～11:00 12:00～13:00 | 小田島商事株式会社 株式会社ツガワ花巻工場 |
| 7月14日(水) | 13:30～16:30 | 花巻警察署 |
| 7月18日(日) | 10:00～12:00 13:30～16:30 | アルテマルカン桜台店 |
| 7月27日(火) | 9:30～12:30 14:30～16:30 | 花巻地区合同庁舎 特別養護老人ホームアイリス花巻 |

夜間などの
救急指定病院の問い合わせは
電話 24-2141 消防本部へ

こどもの急病で困ったら

電話 #8000

こども救急相談電話へ
IP電話やダイヤル回線の場合は
019-605-9000 へ

◆受付時間 午後7時～11時(年中無休)

No.357 令和3年(2021)7月1日発行
【毎月1日・15日発行】
発行●花巻市 〒025-8601 岩手県花巻市花城町9番30号
☎0198-24-2111

編集●総合政策部秘書政策課
印刷●川嶋印刷株式会社

●花巻市ホームページアドレス 市ホームページ
<https://www.city.hanamaki.iwate.jp> QRコード
●花巻市公式フェイスブック
<https://www.facebook.com/city.hanamaki>
●花巻市公式ツイッター
https://twitter.com/city_hanamaki



古紙を配合した再生紙を使用しています

広報はなまき

一回一回
7月15日発行予定